

第10回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和4年10月24日(月)午前10時00分
- 2 開催場所 大町市役所 西会議室
- 3 出席委員 教 育 長 荒 井 今 朝 一
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 竹 内 紀 雄
教 育 参 事 太 田 三 博
学 校 教 育 課 長 平 林 政 規
生 涯 学 習 課 長 牛 越 秀 仁
ス ポ ー ツ 課 長 松 下 明 夫
山 岳 博 物 館 副 館 長 清 水 博 文
学 校 教 育 指 導 主 事 中 村 一 郎
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
学 校 教 育 課 再 編 係 長 一 本 木 晋
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 アドバイザー
前 教 育 委 員 仲 原 直 美
- 7 傍聴者 11名

荒井教育長：おはようございます。

定刻になりましたので、皆さんにはご多用中のところご出席いただきましてありがとうございます。先般、教育委員になられましたので、北澤さんのご紹介をしたいと思います。

北澤教育委員：9月26日から教育委員会ということで任命されまして、学校再編の大変な時期ではありますが、精いっぱい務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

荒井教育長：よろしくお祈いします。

それでは、会議録の承認ですが、只今まわしていますが、よろしいですか。

〔全委員「承認。」〕

荒井教育長：それでは予定の事項に入ってまいります。

荒井教育長【資料に基づき説明】

荒井教育長：以上ですが、ご質問がありましたらお願いします。

〔質問なし。〕

荒井教育長：よろしければこの件は以上といたします。次に、「学校における事件・事故等の報告」をお願いします。なお、傍聴のみなさんには、学校における児童・生徒の事故等報告については、プライバシーに係るものですから、この間だけご退席をお願いします。

〔傍聴人退席〕

荒井教育長：それでは、「学校における事件・事故等の報告」について報告をしてください。

平林学校教育課長：(資料に基づき説明。)

荒井教育長：説明ありがとうございました。

皆さんの方から、いかがでしょうか。

森教育委員：この日は、学校には、どのような理由で欠席すると連絡がいついたのですか。

荒井教育長：〔事案1の説明〕

他によろしいですか。

〔発言なし。〕

荒井教育長：では、この件は以上といたします。

傍聴の皆さんの退席を解いてください。

〔傍聴人再入場〕

荒井教育長：傍聴の皆さんがお戻りになったようなので、会議を再開いたします。

それでは議事に入ります。議案第30号、「おおまちの子被表彰者の内申について」説明をしてください。

平林学校教育課庶務係長：（資料に基づき説明。）

荒井教育長：提案がありました。ご質問ご意見ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

〔発言なし。〕

〔全委員「承認。」〕

荒井教育長：全会一致で承認、議決されました。

それではおおまちの子の内申については提案通り議決したということをお願いします。

次に、議案第31号「令和4年度大町市一般会計補正予算（第9号）について」提案説明をしてください。

竹内次長：（資料に基づき説明。）

荒井教育長：提案が終わりました。ご質問ご意見ございますか。

〔発言なし。〕

〔全委員「承認。」〕

荒井教育長：全会一致でご議決いただいたということで、お願いいたします。

次に、陳情第1号「陳情の取扱いについて」提案ご説明をしてください。

太田教育参事【資料に基づき説明】

荒井教育長：採決にあたる前に、この陳情の取扱いについては大町市教育委員会会議規則につきまして、第10条に教育委員会に対して陳情をしようとするものは、私、教育長の許可を得て事情を述べることができるとなっております。

今日、代表の方がお見えですが、代表の方から陳述することがあればお話いただきたいと思いますが、塩入さんいかがですか。

塩入代表：大町市と子どもの未来を考える会の塩入と申します。

小学校を残したいという形で署名活動をさせていただきました。この陳情書は一筆一筆思いを込めて書いていただいたものですので、是非ご検討の方をお願いいたします。

荒井教育長：それでは今、大町市教育委員会会議規則第10条の規定により、ご本人がお見えでしたので、ご意見を述べていただきました。

それでは審議に入ってまいります。

まず、事務局に対してこの陳情書について意見等があったら委員の皆様、遠慮なくお話いただきたいと思っております。

中山教育長職務代理者：この中の趣旨等については十分理解しているところであります。

この陳情の最初の方につきましては、委員会としても長い時間をかけて、早く結論がでるはずだったのが委員の中でも迷いが出てきて、何回も現場を確認した上で、今、検討に入っているということもありますので、ここにあるような、西小にするか、あるいは一中にするかというところについて、両方でいろんな項目について検討してきていますので、今の段階で西小にするような方向で検討というのはちょっと難しいかなと思っております。

それから下の方ですが、スタートの段階では少子化というのが一つの大きなものなので、当初は令和7年度にスタートということでしたが、校舎の改築とかいろいろ考えると、やはり7年は厳しいということで、令和8年度に開設することに、決まってきた経過があります。今、子どもたちの教育ということに関しては、いろんな状況があって、特に少子化の中で、例えば学校の状況の中では専科教員がなかなか確保できないとか、そうした学校環境だけではなくて実際の授業を進めていく上での問題など様々なことを検討してきた結果でありますし、その関係からすると、大町市全体からしてみると少人数の学校である美麻小中それから、今度新しく義務教育学校になります八坂小中など少数のところ、選択できる学校として、少人数の学校の方がいいという人にとってみれば、美麻小中にも八坂小中にも行けるといふ形の大きな意味での学校編成をした上で、ある程度の規模を持った学校をできるだけ早く発足させようと令和8年度を目途にやっていると、そういったいろんな経緯からしてみると、校地選定だけで長年かけるということについては、当初から想定されてこなかったということもありますので、今、子どもたちの教育環境を整えていくという大きな全体の考え方からすると令和8年度開校というところに向けての準備をやっていくと、校地選定を長引かせるというのは非常に問題があるのかなと思っておりますので、日程的には、今、進めている方向がいいのではないかなと私は思っています。

荒井教育長：ありがとうございました。

質問でもご意見でも結構です。

下川教育委員：上の項目についてはまず、再編審議会の答申で一中にするか西小にするか、北部の小学校については私たちに検討、決定を委ねていただいたと思っておりますので、

その方針で、今、中山委員がおっしゃたように評価項目はもちろん、予算的なことも明確になってきましたし、私たちとしても両校を見学して、考えが深まってきていると思っていますので、そういう状況の中で答申の趣旨を踏まえて、私たちとしてどちらにするか決定するということになると思います。

それから2番目については、前回の教育委員会で市民説明会での質疑に対していろいろ議論しました。その中でもう少し検討を深めてほしいという事項もありました。それからパブコメの内容をみても自分として気づいてないところ、確認したいこともいくつかありました。今日はそれに対して事務局の皆さんの方で一つのまとめをしていただいているので、その結果をみて、自分として納得できれば、今日結論を出すということでここにきています。

荒井教育長：他に質問等ありますか

北澤教育委員：署名名簿の方には大町西小を活用することを検討いただきたいということのみが明記されていて、10月と結論を急がず選定延期は、この署名簿自体にはないとは思っているのですが、その辺はどんな具合に考えたらいいかかわからないので教えてください。

荒井教育長：私も同じことを思いました。これを受理したのは、私と市長が21日の5時にお受け取りました。その際にこの二つのお話は、一点は矛盾するんじゃないかと。西小に決めていただきたいといいながら、検討結果は急がずに、というのはおかしいんじゃないかということ。併せて、この署名簿のところに、実は期間を延長してくださいのと記載はない。ないにも関わらず、陳情書には載っているのですが、陳情書の代表の方だけが、この2番目は要望していて、署名とは無関係だという風に受け取らざるを得ないなと思っています。要するに、一番目の西小にして下さいは、陳情書と署名簿と両方に一致しているので、どちらが重要ですかと聞いたら、西小にして下さいが重要だと、代表の方から私に返事がありました。そして、2番目はといたら、言い方が曖昧なお返事だったので、私も明確に確認は取らなかったのですが、したがって、署名簿には2番目はないと理解していいかと思います。

2番目の10月の結論を急がずに選定延期を検討いただきたいというのは、代表の方たちだけのご意見だという風に受け取らざるを得ないので、書類上から。そういう受け取り方をさせていただきます。

そういうことで皆さんもよろしいですね。

他にご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

森教育委員：私は令和4年の1月から教育委員としてお世話になっているのですが、学校再編の議論にそこから加わらせていただきました。資料など目にさせていただいて、平成29年度の義務教育のあり方についてというところから、長い間、段階を踏んで議論されていますので、選定を延期するという事は難しいのかなと思います。

荒井教育長：それでは、この件については大変重要な案件でございますので、ご意見がなければ、教育委員会規則に基づきまして、採決をさせていただきますと思います。

一項目ずつ採決をさせていただきます。

まず、陳情の第1番目の大町・平地区の小学校の校地は現大町西小を活用することを検討いただきたいという陳情について、ご賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

荒井教育長：確認のため、反対の方、挙手をお願いいたします。

〔委員全員挙手：承認〕

荒井教育長：全会一致、4名の方がこの趣旨については、不採択ということですので、この西小を活用することを検討いただきたいということについては不採択といたします。

2番目に議論を尽くすため10月までの、「本日まで」と読み替えさせていただきますが、結論を急がずに選定延期を検討いただきたいという陳情であります。なお、これは署名とは関係ないと解釈させていただきます。その上で採決をさせていただきます。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

荒井教育長：確認のために反対の方の挙手をお願いいたします。

〔委員全員挙手：承認〕

荒井教育長：ありがとうございました。全員の方が反対でございますので、したがって、延期を検討するという2番目の項目についても不採択といたします。

以上でこの陳情書については不採択ということで取り扱わせていただきます。

確認をいたしますが、西小にしないということを決めたのではなく、西小学校、第一中学校のいずれかにするという、今後の審議には影響を与えないということで、委員のみなさん、よろしいですね。

それでは陳情の取扱いについては以上といたします。

次に協議事項の「学校再編について」ですが、11:00まで休憩とさせていただきます。

【休憩】

荒井教育長：皆さんお揃いですので会議を再開いたします。

これから協議事項「学校再編について」に入りますが、あらかじめお諮りをします。

教育委員会規則の第15条に基づいて、北澤委員さんが、今までの審議全てが終わってから委員に就任されたということもあって、前委員の仲原さんにオブザーバーとしてご臨席をいただきたいと思いますが、委員の皆さんご賛同いただけますでしょうか。

〔全員 賛成〕

荒井教育長：では全員の方たちがよろしいということですので、仲原前委員さんにオブザーバーとしてこの会議にご臨席をいただきます。仲原前委員さん、お願いいたします。

なお、仲原さんについては、採決等には加わっていただくことはできませんので、今までの審議会での意見とか、ご自分のお考えとかございましたら、ご発言いただくということで、ご臨席いただくということで取り扱いたいと思います。

では、会議を再開したいと思います。

まず、資料に基づいて、事務局から説明をしていただきたいと思います。最初に学校再編の検討経過について事務局で説明してください。概略で結構ですので、北澤委員さんは初めてですし、今までにこの学校再編についてどんな経過をたどったかということをお私共みんなで確認をいただくという意味でお願いいたします。

一本木学校再編係長：(資料に基づき説明)

荒井教育長：今までの学校再編の検討経過について説明がありましたが、委員の皆さんからご質問ご意見があったらお寄せいただきたいと思います。いかがでしょうか。

私の方で補足しますと、学校統合という言葉は使わないで再編となっているのは、今、担当から説明がありましたように、もともと学校を減らすとか、そういうのが目的ではありませんでしたので、平成29年、30年度のあり方検討委員会の設置の時点までは、そういうことを予定していたわけではないのです。あり方検討会の中から出た4つの提言の中の一つとして、中学校1校、小学校2校にするということで再編という言葉に置き換えているので、それはそんな理解をしていただければと思います。

この経過については確認ということで、よろしいですか。

〔意見なし〕

荒井教育長：それではこの検討経過については確認ができたということで次に入って参ります。

次に市民説明会で出されたいろんな意見について前回の教育委員会で一つ一つ、項目を整理して、教育委員会としての考え方をまとめた資料として提示されております。これについて、今日は一項目ずつ確認をしていきたいと思いますので、事務局から一項目ずつ説明をしてください。説明をしていただいたら、これでいいかということをお委員さん一つ一つ確認をします。その際、4人の委員さんに確認をさせていただきます。なお、この件につきましては恐縮ですが北澤委員さん、仲原前委員さんに確認させていただきます。仲原前委員に前回まで審議していただいた内容ですので、こういう内容だったかどうかという確認という意味でお願いしたいと思います。

太田教育参事：【評価項目の追加－1】について説明

荒井教育長：この点について、ご意見ご質問はありますか。

下川教育委員：前回の委員会の出た意見等をうまく表現していただいて、このとおりでよろしいと思います。

荒井教育長：確認をしていきます。中山委員さん、いかがでしょうか。

中山教育長職務代理者：この通りでいいかと思います。

荒井教育長：森委員さんいかがでしょうか。

森教育委員：私もこのとおりでよろしいかと思います。

荒井教育長：下川委員さんいかがでしょうか。

下川教育委員：この通りでいいかと思います。

荒井教育長：仲原前委員さんいかがでしょうか。

仲原前委員：この通りで大丈夫だと思います。

荒井教育長：それでは、4人ともこの通りだということで、まず一項目目はこのとおり評価項目に追加しないということで決定させていただきます。

次に2番目の校地の選定について説明してください。

太田教育参事：【評価項目の追加－2】について説明

荒井教育長：2についていかがでしょうか。

意見がなければ一つずつ確認させていただきます。

中山委員さん、この内容でよろしいですか。

中山教育長職務代理者：答申にもありますように幼保小中高の連携ということは非常に重視していかないといけないものですが、評価項目に入れることはない、この方向でいいかと思います。

荒井教育長：森委員さんいかがでしょうか。

森教育委員：私もこの通りでいいかと思います。

荒井教育長：下川委員さんいかがでしょうか。

下川教育委員：私もこの通りでいいかと思います。

荒井教育長：仲原前委員さんいかがでしょうか。

仲原前委員：このとおりで大丈夫です。

荒井教育長：それでは、この件についても前回審議したとおり、評価項目には追加しない
と。中山委員さんのお話のように、幼保小中高の連携ということは非常に大事なことで
すけれども、学校の位置とは直接関係が無いということで前回まとめたわけですので、
それでよろしいわけですね。では、この点は以上といたします。
次に3をお願いいたします。

太田教育参事：【評価項目の追加－3】について説明

荒井教育長：この点については評価項目に加えるという事で検討するという事に前回な
っていましたが、いかがでしょうか。
ご発言があったらお願いします。

中山教育長職務代理者：書いていただいた通りで結構かと思います。ただ、やはり今防災
ということについて非常に関心の高いことでもありますので、わかりやすくするために項
目を加えて、審議会等で検討した内容も含めて評価したという形のほうがわかりやすい
かなと思いますので、この通りでいいかなと思います。

荒井教育長：評価の内容は別として、項目に加えるということが妥当ではないかと。中山
委員さんはそういう意見で、前回もそんな方向でしたが、この内容で評価項目に加える
ということで中山委員さんをご確認いただいた。森委員さんはどうですか。

森教育委員：私もこの通りでよいかと思います。この方が皆さんにわかりやすく伝わるの
ではないかと思います。

荒井教育長：下川委員さん、どうですか。

下川教育委員：私もこの通りでいいかと思います。

荒井教育長：仲原前委員さん、前回こういう確認だったとよろしいですね。

仲原前委員：はい。

荒井教育長：それでは4人の方が評価項目に加えるということにそれぞれのお考えで確認
されているということで、評価項目に加えるということにいたします。
次に評価項目の見直しについてです。
一点目の校舎について説明お願いいたします。

太田教育参事：【評価内容の見直し-1 説明】

荒井教育長：これはもう一度再評価はするという前提で、今の時点では評価はそのままにするという、前回の確認ですので、前回の確認ということでお願いしたいと思います。今日、この後審議するときに変わってもかまいませんので、前回、こういう確認だったということ、結論だったということは今確認したいと思います。いかがですか。質問があればお願いします。

下川教育委員：バリアフリーの規準とはという質問をしたと思うのですが、それは最後の評価の審議の時に確認すればよろしいですか。

荒井教育長：はい。前回の評価はこうだったと確認しているだけですから。

中山委員さん、いかがですか。

中山教育長職務代理者：これでいいかと思います。

荒井教育長：森委員さんは。

森教育委員：私もこのままでいいかと思います。

荒井教育長：下川委員さん。

下川教育委員：私もいいと思います

荒井教育長：仲原前委員さんいかがですか。

仲原前教育委員：評価はそのままがいいと思います。エレベーター設置の費用もどこかに追加で記載しておく方がいいのではないのでしょうか。

荒井教育長：わかりました。それは次の審議の中にもかかわってくるので後ほど扱います。前回の確認としてはこれでよろしいですね。

それでは、前回の確認としては、評価はそのままということであります。次に2番目の屋外環境、校地の敷地の問題と、野外活動のところを分けて説明してください。

太田教育参事：【評価内容の見直し-2 校地の敷地 説明】

荒井教育長：黄色になっているのは再評価をするという意味ですね。

前回の確認ですが、再評価をするという結論になったわけです。それは2つの視点があって、面積的には西小の方が約5千平方メートルほど広いということ。広いことが校地

にふさわしいという視点、逆にこの少子化の頃に校地にいかがか、という視点。
両方の意見があったということで、再評価をするという方針に前回なっていたということ
とです。その点はいかがですか。中山委員さん。

中山教育長職務代理者：結論というのはこれでいいかと思います。

荒井教育長：森委員さん。

森教育委員：前回の定例会で、教育長や中山先生の話をお聞きしまして改めて思いましたが、校地が広ければメリットばかりではなくて、デメリットもありますので、これはこのままでよろしいかと思います。

荒井教育長：下川委員さん。

下川教育委員：私もこのままでよろしいと思います。

荒井教育長：仲原委員もよろしいですか。

仲原前教育委員：私もこのままで。

荒井教育長：それでは あとでも出てきますが、再評価の項目の中でもう一回検討することといたします。

次にその下の、屋外活動の場、緑地や花壇等について説明してください。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：前回の確認という意味ではよろしいかどうか、ご意見ご質問あったらお願いします。

中山委員さん。

中山教育長職務代理者：このままでいいかと思います。仮に一中になった時に、休耕地が活用できるかという部分が満たされればこれでよいかと思います。

荒井教育長：それはあとで評価の時に確認しないといけない。

森委員さん、いかがですか。

森教育委員：私もこのままで良いかと思いますが、一中がどれだけ西小のような環境が作れるかというイメージ図があるとわかりやすいと思います。

荒井教育長：下川委員さん。

下川教育委員：私もこのままでいいかと思いますが、隣接休耕地の利用、あるいは一中の中の校地を畑にできるとか、その可能性についてもう一度評価が必要かと。

荒井教育長：わかりました。

仲原前委員さん、前回の確認という意味ではどうですか。

仲原前教育委員：この通りでいいかと思います。

荒井教育長：わかりました。では、前回の確認ではこの通りだということです。

次に、3番目のスクールバスの扱いについていかがでしょうか。説明をお願いします。

太田教育参事：【3 説明】

荒井教育長：今の事務局の説明について、意見のある方はお願いします。

これは防音性のことを言っているのか、スクールバスの安全性のことを言っているのか。

太田教育参事：両方の意見です。スクールバスについては、乗降の時に危険がないかどうか、さらにバイパスに面しているということで、同じ方がスクールバスと防音性と2つの意見を述べられたということです。

荒井教育長：2つのことを言っているということですね。一つは一中の防音性が十分かということと、バスの乗り入れが安全にできるかということ。前回は2つの項目について、評価はそのままにするということで確認されたのですが、前回の確認としてはこれでよろしいですか。

中山委員さん。

中山教育長職務代理者：はい。

荒井教育長：森委員さん。

森教育委員：はい。

荒井教育長：下川委員さん。

下川教育委員：いいと思います。パブコメでも雑音についてコメントがあったので、最終評価の時にパブコメをどうするかという話の中で、もう一度考えることとするので。

荒井教育長：仲原前委員さん。前回の確認としてはいいですか。

仲原前教育委員：はい。

荒井教育長：では、この件は、前回の確認としては、評価はそのままとするということで、確認をさせていただきます。

次に4の通学のことについて、説明をお願いいたします。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：通学については3つ合わせて答えているという解釈でいいですか。

太田教育参事：それぞれ出されたほぼ意見は同じになっていますので。

荒井教育長：一点目は西小の近くの方たちが、通学路が心配だということ。二つ目は、人によって距離が遠くなると通学時間が長くなるということ。それに対して、通学路、通学時間についてはいろんな方たちがいるので現在の評価で変えないという方針になったということですね。

前回の確認ということでは、中山先生どうですか。

中山教育長職務代理者：いいかと思いますが、両方に○をしたということは両方に課題があるということなので、行政の今後の対応が非常の求められているところだと思います。このコメントのとおりだと思います。

荒井教育長：森委員さん。

森教育委員：私もこの通りで。

荒井教育長：下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員：この通りで。

荒井教育長：仲原前教育委員さん。

仲原前教育委員：この通りで。

荒井教育長：前回の確認としては、この件については前回の評価項目はそのままとするという結論を確認いただきました。

次に、地理的要因について説明をお願いします。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：これによると、評価項目の「全市的な」ではなく、「通学区域内における」という大町・平地区における位置関係という言葉に変えるということですね。しかし、

評価は前回の教育員会での検討したままにしておくということでよろしいですね。
中山先生いかがですか。

中山教育長職務代理者：良いかと思えます。

荒井教育長：森委員さん。

森教育委員：私もこの通りでいいと思えます。

荒井教育長：下川委員さん。

下川教育委員：私もこの通りでいいと思えます。

荒井教育長：仲原前委員さん。

仲原前教育委員：私もこの通りでいいと思えます。

荒井教育長：では、これも前回の時点ではこういうまとめであったということを確認いただいたということでお願いします。

次に、評価項目の見直しということで、工事の影響について、説明してください。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：前回、引越しは物理的に大変だ、という意見と、子どもが引越し作業をする訳ではないので心配ないのではないかという意見、工事が社会勉強になるのではというご意見がありました。

工事は、新たな影響が出てくるということ、利便性と安全性に課題があるということでこのままにするということ。項目が2つありますが、評価はそのままとするということで確認ですが、いかがでしょうか。

中山委員さん、いかがでしょうか。

中山教育長職務代理者：いいと思えます。

荒井教育長：次に森委員さん、いかがですか。

森教育委員：この通りでよろしいかと思えます。

荒井教育長：下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員：私もこれでいいかと思えます。

荒井教育長：仲原前委員さん、いかがですか。

仲原前教育委員：私もこの通りでいいと思います。

荒井教育長：では評価はこの二つの点についてこのままにするという事で確認いただきました。

次に、評価のあり方等についてです。1点目の評価表がほぼ同じ評価であったのに前回の再編審議会で差が出たのはどうしてか、評価項目に偏りがあるというご指摘について説明してください。

太田教育参事：【説明】

荒井教育長：前回の確認ということですが、防災については追加するという事でよろしいですか。中山委員さん、よろしいですか。

中山教育長職務代理者：よいと思います。

荒井教育長：森委員さんは。

森教育委員：いいと思います。

荒井教育長：下川委員さん。

下川教育委員：いいと思います。

荒井教育長：仲原前教育委員さん。

仲原前教育委員：いいと思います。

荒井教育長：ここについては、防災だけ追加するという事で。

次に、評価項目の視点に偏りがあるというご意見について。漠然として難しいかと思いますが、説明をお願いします。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：これは、これから検討するという事でよろしいですか。

〔全委員「承認。」〕

荒井教育長：3番目、項目ごとの加重を考慮するべきかということについて、説明をお願いします。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：これは確認ですが、中山委員さんどうでしょう。

中山教育長職務代理者：この通りでいいと思います。

荒井教育長：森委員さんいかがですか。

森教育委員：よろしいかと思えます。

荒井教育長：下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員：私もいいと思えます。

荒井教育長：仲原前委員さん、いいですか。

仲原前教育委員：はい。

荒井教育長：次に改修工事について評価に入れるのはいかがか、というご意見について、説明をお願いします。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：前回、このように確認したという事で、中山委員さんよろしいでしょうか。

中山教育長職務代理者：はい。

荒井教育長：森委員さんいかがですか。

森教育委員：はい。

荒井教育長：下川委員さん。

下川教育委員：はい。

荒井教育長：仲原前委員さん、いいですか。

仲原前教育委員：はい。

荒井教育長：では、全会一致で評価項目に加えるという事に前回なっていると確認できま

した。

次に、校地を西小とする場合、工事期間中、一中もしくは北小へ学校を移せばどうかというご意見について、説明をお願いします。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：中山委員さん、いかがですか。

中山教育長職務代理者：いいかと思えます。

荒井教育長：森委員さんいかがですか。

森教育委員：この通りでいいと思えます。

荒井教育長：下川委員さん。

下川教育委員：はい。

荒井教育長：仲原前委員さん、よろしいですか。

仲原前教育委員：はい。

荒井教育長：では全会一致で評価に加えないと前回の確認をしました。

次に小学校の校地選定に一中がなぜ入っているのか、というご意見について説明をお願いします。

太田教育参事：【説明】

荒井教育長：これはよろしいですね。条例に基づく市議会の答申に入っていることですから。

次のページにいきます。市のありかたについてのご意見について説明をお願いします。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：前回、確認した通りかと思えますが、中山委員さん、いかがですか。

中山教育長職務代理者：この方向でいいかと思えますが、コンパクトシティそのものが大町はまだまだこれからなので、並行して進んでいくのであれば検討の余地があるかと思えますが、並行して進んでいるわけではないので、現段階ではこの方向でいいかと思えます。

荒井教育長：森委員さんいかがですか。

森教育委員：この通りでいいと思います。

荒井教育長：下川委員さん。

下川教育委員：この通りで。

荒井教育長：仲原前委員さん、いいですか。

仲原前教育委員：はい。

荒井教育長：では、前回この点については評価に反映しないという方針になっております。
次に、本評価についていつどのように示すのかという話になりますが。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：答申のとおりとなります。
9について説明をお願いします。

太田教育参事【説明】

下川教育委員：前回の教育委員会の資料で、この表現で記載がありましたか。
私の理解では、開校後の定期的な補修等、維持管理費用の見積もりが必要ではないか、
というご意見で、第2回目の市民説明会の時だったと思います。改修ではなく補修とい
うことではないかと。

荒井教育長：質問の方のニュアンスとすれば「補修」だったということ踏まえて検討す
ればよいという事ですね。ランニングコスト込みの話でしょうか。

太田教育参事：ランニングコスト以外の維持補修の費用を聞かれていたかと思います。

荒井教育長：ではそのような理解で進めます。
次にプロセスに問題があるのでは、跡地利用が抜けていないかというご意見ですが。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：11について説明をお願いします。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：この後の議題として、検討いただきます。

12 について、説明願います。

太田教育参事 【説明】

荒井教育長：前回、確認したこととなりますので、中山委員さん、よろしいですか。

中山教育長職務代理者：いいです。

荒井教育長：森委員さんよろしいですか。

森教育委員：はい。

荒井教育長：下川委員さん、よろしいですか。

下川教育委員：はい。

荒井教育長：仲原前委員さん、よろしいですか。

仲原前教育委員：はい。

荒井教育長：最後に再編計画全体についてです。事務局から説明をお願いします。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：学校再編基本計画に記載されていることとなります。

2 について説明をお願いします。

太田教育参事【説明】

荒井教育長：具体的にどうするかというのは、ここに記載の通り丁寧に説明会等を行っていくという事を前回ご確認いただいたところです。

中山委員さん、よろしいでしょうか。

中山教育長職務代理者：この通りでいいと思います。

荒井教育長：森委員さんいかがですか。

森教育委員：よろしいかと思えます。

荒井教育長：下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員：私もいいと思います。

荒井教育長：仲原前委員さん、いいですか。

仲原前教育委員：はい。

荒井教育長：次の選定期間についてのご意見ですが、市民説明会での説明の通りとさせていただきます。

前回の審議についての確認については以上とします。午後はパブリックコメント等についてご協議いただきたいと思います。

昼 食 休 憩

荒井教育長：それでは定刻となりましたので、再開したいと思います。

資料の3から始めたいと思います。市民の皆さんからの意見が左に記載されており、真ん中に教育委員会としての考え方の案が記載されておりますので、この案でよいかご確認いただき、ご意見をいただいてまとめていきたいと思います。

1-1からお願いします。

一本木係長：【1-1 資料説明】

荒井教育長：説明が終わりました。この回答案でいかがでしょうか。

中山教育長職務代理者：当初、現場を見に行った際、黒板の位置等変えなければならないのではないかなど心配したところである。多少の改修は必要であるが、小学校、中学校と言ってもそんなに大きく違わないように思う。コンクリートの打ちっぱなしに関しては、小学校では、暖かい雰囲気になるようにとは思いますが、ご指摘のような心配はあまりないのではないかと思う。

森教育委員：ご心配はよくわかりますが、因果関係はないということなので、回答のとおりでよいのではないのでしょうか。

下川教育委員：私もいいと思います。

北澤教育委員：私もいいと思います。

荒井教育長：それでは原案どおりとさせていただきます。

それでは2番目をお願いします。

一本木係長：【1-2 資料説明】

荒井教育長：これについてはいかがでしょうか。特段ご意見がなければこのままとさせていただきますが。

中山教育長職務代理者：西小と一中でそのような差があるとは考えにくい。回答のとおりでよいと思う。

森教育委員：回答のとおりでよいと思います。

下川教育委員：回答のとおりでよいと思う。

北澤教育委員：回答のとおりでよいと思う。

荒井教育長：それでは、原案のとおりとさせていただきます。
それでは、1-3をお願いします。

一本木係長：【1-3 資料説明】

中山教育長職務代理者：回答のとおりでよいかと思う。

森教育委員：回答のとおりでよいと思います。

下川教育委員：この回答でよいと思うが、評価項目の地理的要因のところ、こういったことも加味して判断していきたいと思います。

北澤教育委員：回答のとおりでよいと思います。

荒井教育長：それでは、原案のとおりとしたいと思います。
それでは次に1-4について説明をお願いします

一本木係長：【1-4 資料説明】

荒井教育長：中山委員さんは都市計画審議会の委員にもなられているようですが、いかがですか。

中山教育長職務代理者：コンパクトシティという話は、2,3年前からでているが、色々な意見の中にあるように、小学生なので、自然環境などが大切になるとともに、長い年月をかけて敷地を整備していくことは大事だと思う。回答はこういった形になるのではないかと思う。また、評価としては入れる必要はないと思う。

森教育委員：回答はこのとおりで良いと思います。

下川教育委員：コンパクトシティの構想がまだ具体的になっていない状況のなかでは、評価することは難しいと思います。

北澤教育委員：この回答でよいと思う。

荒井教育長：まちづくりの観点はいれないということでもよろしいですね。

それでは、1-5の説明をお願いします。

一本木係長：【1-5資料説明】

荒井教育長：まず、返答としてはこれでいいでしょうか。その前に、「ほかの園のお布団を持って土曜保育に移動するようになっていく」とはどういうことか。

一本木係長：土曜保育は、大町地区南部については、はなのき保育園のみで実施しており、土曜保育を利用している家庭は、土曜日は布団を持ってはなのき保育園に移動するということだと思います。

小学校との関係としては、保育園と小学校が近い方がそれで家を建てる方もいるということかと。

荒井教育長：はなのき保育園の近所に家を建てる人がいるから、はなのき保育園に近い西小学校のほうが都合が良いということか。

一本木係長：そういうことだと思います。

森教育委員：保育園だけでなく、幼稚園もいくつかあり、それぞれたくさんの園児が通っていますので、はなのき保育園に通う子どもたちだけのことを考えるのは難しいと思います。

中山教育長職務代理者：保育園にも様々な問題があって、年少、年中、年長だけではなく、未満児保育など、いろいろな要望がでていて、そういった中で保育士も慢性的に不足しており、したがって土曜保育もやりたいけれど、はなのきのみで実施している状況である。

そういった保育園の事情で小学校の位置を決めるのはいかがかと思う。

やはり、小学校、中学校の事情を優先して考え、決めていくべきと考える。

下川教育委員：南に住んでいる人は、その場所がより北に見える。北に住んでいる人は、その場所がより南に見える感覚があると思う。はなのき保育園から見ればそうかもしれないが、他の保育園や幼稚園から見ればということもある。距離に関してはいろいろな見方がある。いろいろな所に住んでいる人について、総合的に判断すべきだと自分は考えている。その点から、こういった回答でよいと考えます。

北澤教育委員：土曜保育に関しては全園での受け入れが理想であるが、はなのき保育園のみとなっている現状があり、また、下川委員が言ったように、どこがよいかと考えた時に、今回は、大町・平地区の学校ということなので、どちらにとっても良いということが大事なのではないかと思う。

荒井教育長：皆さんのご意見を伺うと、返事としては、これでよいということで、仮評価は地理的要件としてまとまっているので、今は行わないで、保育園のことも含めて、あとで、地理的要因について仮評価を行うこととしたい。

下川教育委員：意見内容の最後のところで「6年以上の間、車での通学の補助を検討しなくてはなくなる」とあるが、これはどういった意味でしょうか。

一本木係長：基本的には徒歩通学となるが、保育園寄りに家を建ててしまう家庭によっては距離が遠くなることにより、場合によっては車で送り迎えをしなければならなくなるということを言っていると思われます。

荒井教育長：それではこの件については、あとで評価を行うこととします。
次、1-6をお願いします。

一本木係長：【1-6 資料説明】

荒井教育長：この考え方に記載されている内容は、これまでの経過について記載されているものであり、皆さん承知のとおりである。この回答でよろしいか。

〔全委員「承認。」〕

荒井教育長：それでは次に1-7をお願いします。

一本木係長：【1-7 資料説明】

中山教育長職務代理者：説明会に参加して意見を述べられている方は、パブリックコメントなどを寄せていただいたり、非常に熱心に行っていただいている。そういった意見も加味しながら検討している。他の観点も併せて検討し総合的に判断するという事だと思えます。

森教育委員：回答のとおりで良いと思えます。

下川教育委員：いろいろな意見を聞く中で、気付きもあったり検討を深めていく点も明らかになったので、そういったなかで判断していきたいと考えています。

北澤教育委員：20日の説明会には、委員としてではなく参加した。西小を愛してやまない

方が多くいると感じた。今回は、大町・平地区の学校を決めるということなので、そこを深く考えたいと感じた。

荒井教育長：返事としては、これで行きたいと思います。

それでは次に1-8について説明をお願いします。

一本木係長：【1-8資料説明】

中山教育長職務代理者：5年間掛けて進めてきたことである。ここに記載の回答でよいと思う。

森教育委員：18時から20時の間は、主婦は参加しにくいというのはよく分かりますが、これまでの説明会参加状況を考慮して時間帯を設定したということなので、この回答でよいと思います。

下川教育委員：この内容でよいと思う。

北澤教育委員：この内容でよいと思う。

荒井教育長：一番目の方については、以上で終わりです。次に二番目の方について2-1から説明をお願いします。

一本木係長：【2-1資料説明】

荒井教育長：これは、西小であろうが一中であろうが、総合的に検討していかなければならないことであり、一般的な考え方ですので、よろしいですね。

〔全委員「承認。」〕

荒井教育長：次2-2をお願いします。

一本木係長：【2-2資料説明】

荒井教育長：スクールバスの乗降場所については教職員が指導できる校内であることを前提としているため、こういった回答となっておることを申し添えます。

中山教育長職務代理者：回答としてよいと思う。後段で「教職員が指導できる校内」とあるが、働き方改革のなかで、教員にその管理はいかなものかと感じる。

荒井教育長：教職員ということで、校務員も含めて、教育委員会として管理できるという意味である。

森教育委員：回答は良いと思います。

下川教育委員：仁科台中学校は市役所を乗降場所としていると思われるが。ここは、教職員が管理できる場所という理解で使われているということなのですか。

北澤教育委員：良いと思う。

荒井教育長：それでは次に 2-3 の説明をお願いします。

一本木係長：【2-3 資料説明】

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：それでは次に 2-4 の説明をお願いします。

一本木係長：【2-4 資料説明】

荒井教育長：防音性と交通事故について、それぞれで検討したいと思います。

まず、防音性に関してですが、これは評価項目の見直しを求めていますので、これに関しても併せて検討することとします。この点について事務局の見解をお願いします。

一本木係長：自動車交通騒音の基準について、(屋外で)測定したものがあり、環境基準はクリアしている。また、後背地における住環境の環境基準もクリアしている。

荒井教育長：屋外に関しては環境基準をクリアしており、屋内に関しては設計を行った専門家によると、両校ともにほぼ同等とのことであったため、両校共に評価は「◎」とのことであった。この点についてはいかがか。

中山教育長職務代理者：このとおりで良いと思う。

森教育委員：ご指摘のとおり、音に敏感な児童生徒もいるかもしれませんが、一中の先生方や卒業生からお聞きしたところでは、教室でもグラウンドでも授業中騒音背困ったケースはなかったとのことでありましたので、評価についてはこのままでよろしいかと思えます。

荒井教育長：教職員の意見はどうか。

一本木係長：資料に記載されている通り、教職員の意見として現状では学校生活において支障がないとのことであった。

下川教育委員：騒音に関しては、様々な意見があったため、昨日現場に行ってきた。一中の南東の隅に立つと国道が見える。この場所だと、うるさく感じた。しかし、事務局の説明があったように測定がされ、基準を満たしているということで安心した。また、教職員の意見も踏まえて、この回答でよいと思う。

北澤教育委員：専門家の意見や測定データもあるようなので、この回答でよいと思う。

荒井教育長：それでは評価はこのまま変えないということでもよろしいか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：防音性に関しては同等ということでもよろしいですね。

危険性については、評価を変えろということではないので、回答文についてこのままでもよろしいですね。

事故報告がなされてきている中で、どちらも差異がないということは教育委員会として確認しています。狭い道路は狭い道路なりに危険がある。広い道路だから危険ということは言えないのではないか。どちらの校舎を使うにしても交通安全指導という点はきちんと行っていかなくてはならないと考えます。

一般的な交通事故についてはどうか。

一本木係長：確認したところ一般的な交通事故に関しては、西小のほうが多いようである。

荒井教育長；それでは整理させていただきます。防音に関しては、これまでの評価を生かしていただく。危険性に関しては、件数等あまり大差はないということでもよろしいか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：それでは次に行きます。事務局お願いします。

一本木係長：【2-5資料説明】

荒井教育長：補足ですが、西小に関しては整備していく中で緑地が減る要素があり、一中に関しては、整備できる要素があるということである。

菜園に関して一中は南側に休耕田があり、利用したい旨説明したこともあったが、校地内に菜園として利用できる土地があることがわかりました。更に必要な場合に南側の休耕田を活用できると思われれます。西小に関しては中庭に大きな面積を菜園として使用していたが、児童数に対し大きすぎると思われるため、菜園の管理が行き届いていないという面もあった。児童数に応じた菜園というのも大事ではないかと思われる。

中山教育長職務代理者：西小は大きすぎる農園を適正な広さに整備しなすなければならない、一中は適正な広さにするために、広くする整備をしなければならない。いずれに

しても整備が必要であり、整備後は適正な広さの菜園ができるということではないか。どちらも整備が必要ということで◎ではなく、○となっているということを示したほうがよいのではないか。

森教育委員：評価はこのままでよいと思います。

下川教育委員：評価はこのままでよいと思う。

北沢教育委員：評価はこのままでよい。

荒井教育長：評価はこのままでよいということであるが、コメントのところで、中山委員のご指摘の部分を追加したほうが良いということによろしいですね。

一中については、こういう課題があって、こういう対応を取ったときに、この程度までの想定はできるという意味で○であったと、それから西小については、現状はこうだけど、管理が行き届かなかつたり、こういう課題があって、或いは工事に伴う部分の伐採があって、こういう課題があるからこうなんだと、いずれにしろどちらも、一定の整理が必要だという意味のことをここへ足すということによろしいですね。

次に、3について説明してください。

一本木係長：【3 資料説明】

荒井教育長：これについてはこれでよいですね。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：次、4をお願いします。

一本木係長：【4 資料説明】

荒井教育長：これは、何人もの方から意見を寄せられているので、一括で処理したいと思います。

森教育委員：歴史的価値を考慮すべきだというご意見をたくさんいただいています。

私も実際に西小の教育資料室を拝見したり、150周年記念運動会に教育長と出席をさせていただいて、その歴史の重みであったり、その歴史を大切にされている皆さんの気持ちをととても強く感じました。

子供たちの表情をみても、150周年のその場にいるということに誇りを感じて、生き生きとやっているなということを感じました。

今回の校地選定に関して、目指している着地点というのは、改修工事期間中に在籍している児童、それから小学生になる子供たちの成長や学びにとって、より効果的な教育

環境をできる限り整えていくことであるので、西小と北小の2つの学校が一緒になった新たな歴史を、子供たちがこの先も長く作っていけるように、そういった教育環境を整えていくことが必要かなと思っています。

北澤教育委員：今、森委員がおっしゃったように、これからが最も重要だと思う。

この、歴史的な観点っていうことから言いますと、大町市内の小学校は四つに、東西南北になった時点で、今までの歴史っていうのはそこで一旦リセットされていると、私はそのように思います。

150年というのはそれ以前から継続しての150年だと思いますけれども、そこで一旦リセットされてそれからあとの年月っていうのは皆さんそんなに変わらないですし、これからその両地区が一つになって、そこにどんな学校を築き上げていくかということの方が重要かと考えます。

下川教育委員：歴史とか伝統というのは、大切にしないといけない。

それは西小に限らず、ほかの学校でも同じようにそういう財産があると思います。それらをうまく生かして、それを大町の教育の特徴としていく、そういう営みは、続けていくべきだと思います。それを、今回の再編を一つのチャンスにして、そういったものを組み上げていくというようにとらえていきたいなと思っています。

中山教育長職務代理者：今、それぞれ3人の委員さんが、言われた通りだと思います。

ただ、やはり市民の皆さんの中には、新しい学校を作ろうというところの、このイメージとかがわかりませんので、北澤委員が最初にいわれたとおり、平と大町の新しい学校っていうイメージを、市民の皆さんにも、そういう新しい学校を作るんだということをもっと伝えてく必要があるというふうに思います。

仲原前委員：新しいものを目指すイメージ、明るいものを目指していて、無くなってしまふ、失ってしまうとか、そういう考えのものではない。これからもずっと続いていくものだと思っています。

荒井教育長：今、歴史的な価値をですね、評価の対象にすべきかどうかということで皆さんから、ご意見をお聞きしたのですが、皆さんのご意見は、歴史的価値というものは大事にしていかななくてはならない問題かもしれないが、こうやって、再編されている中では、大町全体の教育がそういう伝統などを引き継いで、市全体の教育のなかに生かしていくべき。

そういったご意見が全体のご意見にあるというように感じましたが、よろしいでしょうか。

中山教育長職務代理者：以前、中学でしたけど、統合を経験したが、最初の1年間は非常に大変でした。

その背景にはやはり、何で自分たちの時代に統合しなければいけないんだという思いが、親御さんたち含めてきっとそういうように思ったのではないか。そんな1年間をや

ってる中で、学校と保護者の皆さん、地域の皆さん、それから学校職員同士、生徒同士も1年かけて何とかまとまってきた結果、何年か経って同級会もやったんですが、統合してよかったという話があった。

荒井教育長：大きい学校に、片方の学校の子供たちが行くというようになったらやはり影響はあるのでしょうか。

中山教育長職務代理者：そうですね。どうしても1年間ぐらいはやっぱり、影響があると思います。その影響を最小限にすることが大切だと感じます。

荒井教育長：いずれにしても、学校の歴史的価値というものは、これは評価からは外すということで、教育委員会の総意としてよろしいですか。

中山教育長職務代理者：歴史的価値というものは非常に大事なものではあるけれど、評価にはなじまない。

荒井教育長：そういうことでよろしいですね。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：では、そのようにさせていただきます。

お返事に関しては、ただいまの議論を踏まえて、事務局にお任せするというので、お願いします。

あと、関連する部分も同様に、評価には加えないということで進めていきたいと思えます。

あと、5-1のところ、地域との関わりや遊具についてというようなことが出てきます。

これについて、事務局、説明してください。

一本木係長：【5-1 資料説明】

荒井教育長：これは今の意見と一緒によろしいですね。

コミュニティスクールを進める中で、地域とのかかわりを、3つの学校が関わってくるわけで、これはどこがどうか、どこが地域との関わりが深いとか浅いとか、評価そのものが非常に困難なところだと思います。

次に6をお願いします。

一本木係長：【6 資料説明】

荒井教育長：これはアンケート調査のところで出ましたが、アンケート調査ましてや市民投票っていうのは、安易にできるものではないです。

これは行政的な返答になっているけどしょうがないですね。

中山教育長職務代理者：5-1のところの最初の行に、「既に為政者たちが結論を決めて」ってのがあるのですが、今日の説明があったように、委員会としては、もう足かけ6年間、こうやってきてるんですけども、それまでそれほど関心がなかったのに、たまたま、今年役員になってしまい、こういう情報を知り、すでに議論がそこまでいっているのかというような人たちも、当然いると思う。そういう人たちにしてみれば、いつ決まったのっていう話で、市民説明会ではもう決まってるような内容説明で、これはおかしいじゃないかっていう気持ちになっちゃうということもあると思う。

我々にしてみれば、最初に今までの経過の説明があったように何回も何回もずっと議論をしてきたわけで、われわれにとってはあまり必要ではない資料であっても、繰り返し、繰り返し、その都度出して、説明することは必要であるなと思う。

当然、結果を初めて知ったとか、最近になって知ったとかいう方もいると思うので、今後の丁寧な説明が必要なのではと思う

荒井教育長：6番目のこの件については、よろしいですね。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：それでは、次に行ってください。

一本木係長：【7-1、-2、-3、-4 資料説明】

荒井教育長：7-1から7-4まで、まとめて教育委員会の考え方をまとめたいと思います。これはよろしいですね、何か問題がありますか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：8については、別紙になっておりまして、後でまとめて議論いただきたいと思います。

9-1について、お願いします。

一本木係長：【8 資料説明】

荒井教育長：これは今までの経過を記載してあるだけで、これで評価が変わるとか、見直せということではないですが、こうやって教育委員会で最終的に決めるという手順について、問題提起をされているのですが、委員の皆さんとしてどうですか。

この内容でよろしければこの内容で返答ということになるが、よろしいですか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：9-2については、先ほどと重なってくるのですが、説明だけしてください。

一本木係長：【9-2 資料説明】

中山教育長職務代理者：回答通りでいいと思います。情操教育ができるというイメージがあるんですけど。自然があれば、情操が育つかっていうとそうではなくて、やはりそれをどういうふうに学習させたり、解決するかってことがとても大事であり、それこそ今の子たちにとってより大切であると思う。

だから、環境を作りながら、どういう学習をどれだけさせるかってことが大事で、環境があることと、子供たちの情操を育てることとは、少しずれているように感じる。

荒井教育長：皆さんどうですか。

[全委員「了承。」]

荒井教育長：9-3 説明願います。

一本木係長：【9-3 資料説明】

下川教育委員：市役所を使っているというように誤解している場合もあるので、先ほど回答いただいた内容を、簡単に追記していただければいいと思う。

荒井教育長：はい。他にありませんか。では、下川委員の指摘部分を追記するという事でお願ひします。

では、9-4 願ひします。

一本木係長：【9-4 資料説明】

中山教育長職務代理者：駐車場は確かに何か会議やイベントがあったときは、問題になるけれど、学校の専用的な駐車場のイメージで、市役所や西公園の駐車場をとらえて評価するのは違うのではちょっと疑問に思う。

森教育委員：私は、一中の駐車場ってというのは非常に課題だと思っています。

授業参観とか文化祭とかの時に、駐車する場所がなくて、SEIYU に駐車する方が非常に多いです。

なので、この臨時の駐車場を確保することが可能であればしてもらいたいと思います。

校庭を駐車場に使うこともできると事務局の方からお聞きしましたが、雨の日は使えないので、北高校の跡地などを利用させていただくとか、そういうことができたらいいなと思います。

荒井教育長：具体的に現実の問題として、どうするかということはあるが、ここで評価項

目に加えるという必要はありますか。この問題は、評価項目に入れる入れないに関係なく、解決していかななくてはならない問題であるため、あえて、評価項目に入れる必要はないということである。

下川教育委員：評価に加えなくてよいと思う。

北澤教育委員：評価に加えなくてよいと思う。

お聞きしたいが、現在、集団登校や集団下校ということはしていないのか。

荒井教育長：毎日やることはしてません。

集団下校とか集団登校するのは、不正者が出たときとか、いろいろ何らかの事態が起きたとき以外は、必ずしも集団でやってるわけではないです。

北澤教育委員：地域の方の協力を得て、安全な登下校ができるようになることが大切かなと思います。

荒井教育長：いずれにしても駐車場は一つの課題だということで、扱わせていただきます。

また、評価にはなじまないということで、評価項目の追加はしないこととしたいと思います。

次に9-5事務局説明してください。

一本木係長：【9-5資料説明】

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：では、工事の影響は評価の対象とするということでお願いします。

ここで、3時10分まで休憩といたします。

休 憩

荒井教育長：それでは10-1についてお願いいたします。

一本木係長【10-1資料説明】

荒井教育長：これは今まで議論してきたところですからよろしいですね。これまででどこか違うところがあったら言ってください。

よろしいですね。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：10-2についてお願いします。

一本木係長【10-2資料説明】

下川教育委員：この前ちょっと皆さんと話す中で、今のプールを半地下的にしてといったアイデアを聞いたような覚えがある。

そういう工夫をするという方向も考えられるのではないか。

荒井教育長：防犯状況が一中は追加して状況が良くないということなんですが、これはいかがでしょう。

仲原前委員：この文章を西小に当てはめて、考えてみてはどうか。周りから見えてしまっている。

両方同じ評価になるのは仕方がないのかなと思う。

中山教育長職務代理者：仲原前委員のいう通りである。

防犯は大事な観点とは思いますが、どちらにとっても、一中だから不安で、西小だから安全っていうふうに必ずしも言えない。

長野県の学校で塀で囲まれてるのはほとんどないので、どこからでも入れるっていう状況は、これ、どの学校でもいえることで、長野県の学校は防犯という面で非常に、留意する必要があるとは思いますが、西小も一中もどっちにしても、同じ問題おきるのではないか。

荒井教育長：防犯について追加しろとのことですが、どうしますか。

入れても大差はないように思いますが、追加するか、それとも、追加せずに、さっきの駐車場と同じように、整備の際の検討にしていきますか。

中山教育長職務代理者：どっちを校地にするかということの選定にはそぐわないのでは。

下川教育委員：駐車場と同じ扱いでよいと思う。

荒井教育長：それではそういうことことで、よろしいですかね。

これ、どちらの学校にしても今後、安全安心というのは、大事な課題なんで、評価には入れないで、十分検討していくという意味での返事とすることとします。

それでは10-3、お願いします。

一本木係長【10-3資料説明】

荒井教育長：これはスクールバスについてですね。先ほども少しお話ししましたので、先ほどと同じ扱いにしたいと思います。

よろしいですね。

それでは次お願いします。

一本木係長【10-4 資料説明】

荒井教育長：お返事について何か直すところがあったらおっしゃってください。

中山教育長職務代理者：ランチルームっていう考え方ですが、集団で食事をするということについて良さもあると同時に、整備されても実質は使われていない状況があったりするので、一概には言えない。給食棟から低学年棟までの距離が長いので、中間の位置にという意味でのランチルームなので、一般的なランチルームとはまた違ってくるので、西小にもという話にはならないのでないか。

荒井教育長：いろんな考え方あると思うんですけど。

これは、これで一応よろしいですか。もし直すところがあったらどうでしょうか。

下川教育委員：いいと思います。

北澤教育委員：いいと思います。

荒井教育長：それはこういうことにいたします。

次、10-5をお願いします。

一本木係長【10-5 資料説明】

中山教育長職務代理者：ご意見の中で、南小だって児童もいながら工事するではないか。

西小だって南小と一緒にだから、西小だって良いではないかということだと思うが、出来れば我々とすれば、子供たちの影響が少ない中で、増改築をしたいなのはやっぱりあると思う。あっちはうるさいからこっちもうるさくても大丈夫というようにはならないのではないか。

かつて私が通っていた学校でトイレ改修工事があって、やっぱり工事で音が出てします。そういった工事は土日にしてもらって、なるべく音はでないようにしてもらいました。

やはりできるだけ影響の少ない中で、もし西小になったとしても、しっかり防音をするなりして、工事してもらう必要があるなと思います。

それと中学校を小学校に使用することについて抵抗感があるっていうことですが、確かに我々も、中学校では小学生が小さいから、いろいろな支障があるんじゃないかって思いましたが、何回か訪問したなかで、例えば部屋の大きさ、天井の高さ、黒板の位置、それから廊下の幅や高さですとか、いろいろな部分を検討させてもらって、それぞれチェックいただいて、検討して、十分いけるのではっていう、実感として出てきていますので、もし、中学校が小学校になるという点については、実際に見学していただき、実感していただくような場もあってもいいかもしれないと思います。

荒井教育長：現在のところはこういうお返事にしておきますがそれでよろしいですね。
次説明してください。

一本木係長【10-6 資料説明】

荒井教育長：これはよろしいですね。それでは次を。

一本木係長【10-7 資料説明】

荒井教育長：よろしいですかね。
改修費用を入れないで、行政的に考えることはできません。

中山委員長職務代理者者：本当は費用のことだけじゃなくて、裏には、伝統とか、そういう
ニュアンスあると思うんですよね。

環境ってことはそこに桜の木あるから環境的にいいということではなくて、桜の木と
の関わりが何十年とあってということが重要であると思う。

荒井教育長：11-1は、先ほどと一緒ですね。
それから、最後のは、これも同じです。
これは9-2と同等ということで処理したいと思います。
よろしいですね。
11-2説明お願いします。

一本木係長【11-2 資料説明】

荒井教育長：さっきと全く同じ内容ですので、よろしいですね。
従って評価そのものも変わらないということで、委員の皆さんよろしいですね。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：次に工事の影響について、説明してください。

一本木係長：説明

荒井教育長：この通りでよろしいですね。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：11-4について説明お願いします。

一本木係長【11-4 資料説明】

荒井教育長：費用だけで決めるわけじゃないということによろしいですね。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：11-3、-4はいいですね、いずれにしても、総合的に判断していくための一つの要素だということ。

次の11-5は、これさっきの歴史的経過と同じですね。

一本木係長【11-5 資料説明】

荒井教育長：私先ほど話した話を要約したような形で、書いてあるんですけど、読んでいただいて何かあります、よろしいですね。

先ほどと違ったことを書いてるわけじゃないんで、よろしいですよ。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：12について説明をお願いします。

一本木係長【12 資料説明】

荒井教育長：こういう書き方をしているが、これよろしいですね。

中山教育長職務代理者：この嘆きは理解できる。子供たちの視野をどうやって広げていくかってことは、今も昔も同じような課題であり、総括的にやっていかないといけないかと。

下川教育委員：私は6年前にこちらにきて、こういう立場になって、学校訪問し、教育ビジョンなどの説明を受け、いいなと思うのは、各学校とも郷土を見つめて、その中でよさを見つけて、それを大事にして発信するっていう。私は今、社に住んでいますが、仁科神明宮の式年遷宮祭のとき、東小の子どもたちがそれを盛り上げて、活動をいろいろな場面でやっていただいた。

そういった意味では、自分が育った昔の環境に比べ、郷土を見つめて郷土を大事にするという環境は格段にできているなど感じる。

荒井教育長：それでは、最後に、評価項目について全体の見直しを、定義いただいています。これを、審査することで、よろしいですか。

委員：はい。

荒井教育長：それでは次に、評価表について、教育委員さまへということで、再検討いただきたい事項と要望について、提案者からの考察、明らかにしたい点があり、右側に教育委員会の考え方が書いてあります。

どうでしょうか。

黄色くなっているところが異なっているところです。

1 番目からお願いします。

太田参事【資料説明】

中山教育長職務代理者：我々にとってこの部分は専門的ではなかったもので、業者に来ていただいてその説明を受けたのを理解して評価したので、変える必要はないのかなと思う。日常生活してるうえで、それほど差がないのであれば、この評価はこのままでいいのではということです。

森教育委員：西小の場合は構造上、どうしても一中ほどのレベルにはできないということですので、この評価のままでよいと思います。

荒井教育長：設計業者にここに来てもらって全部お聞きしたところ、どれだけ改修しても、とても同等レベルにはいかないということで、こういう結果になっている。

気密性についてはどういたしましょうか

太田教育参事：断熱性に関しては先ほど説明した通りですが、気密性に関しては、業者より窓の入れ替え等により、一中、西小ともに同等の性能となる見込みとの説明を受けております。

中山教育長職務代理者：内容的に微妙に違うので、ここは分けておいた方がよいと思う。

荒井教育長：これは分けておくということでよろしいですか。

全委員：はい。

荒井教育長：防音性に関して、どういたしましょう。先ほどの議論で行くとこのままとなりますが。

中山教育長職務代理者：はい。

森教育委員：はい。

下川教育委員：評価そのものはよいのですが、評価表の意見のところ、一中は校舎が道路から遠いため問題ないと書いてあるんですが、これは違う表現をすべきと考える。

騒音測定等の結果から問題がなかったことを書いたほうが良いと思う。

荒井教育長：表現は、今のご指摘のように変更することとしますが、評価はこのままにするということでしょうか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：説明をお願いします。

太田教育参事【資料説明】

荒井教育長：中山委員さんから順番にどうぞ。

中山教育長職務代理者：説明があった通りだと思います。

特に廊下の狭さや階段の段差などの基本的な構造は変わらないとのことでしたので、やはり評価としてはこうだろうなと思います。

森教育委員：評価はこのままでよいと思います。

学校施設のバリアフリー化推進の指針というのは、文科省のホームページを見ればわかるのですか。

太田教育参事：はい。

下川教育委員：私もこの評価の考え方で良いと思います。

北澤教育委員：この評価でよいと思います。

荒井教育長：これは現状のままといたします。

次に機能性です。事務局説明をお願いします。

太田教育参事：【資料説明】

荒井教育長：説明が終わりましたが、どういたしましょうか。

中山教育長職務代理者：○と◎といった、少し差はつくなと思います。バッテリー型校舎は使い勝手が悪いと感じてしまう。

評価については、変えなくて良いと思う。

森教育委員：教室数についてですけど、人口減少を加味すべきとの意見ですが、開校して数年間、快適な学校生活を送ることができない児童たちがでてきてはいけないと思います。

それから、階段やトイレというのは、広さはそのままということなので、評価はこの

ままでよいと思います。

下川教育委員：私も同じでよいと思う。

私は、教室の数の余裕度、それからバッテリー型の構造、この点がやはり気になり、評価はままで良いと思う。

北澤教育委員：改修工事を行えば廊下とか階段とかの広さが調整できるかなと思ってたら、その点は今の基本的な構造が変わらないってことですので、評価的には、△でよいと思います。

下川教育委員：一中は学年室取れますか。

太田教育参事：中学校ではあるが小学校ではいらなくなるという部屋がありますので、用意出来ます。

荒井教育長：駐車場については、先ほど評価には加えないという結論が出ていますので、これはよろしいですね。

それでは次に校庭について事務局お願いします。

太田教育参事【資料説明】

中山教育長職務代理者：先ほどパブリックコメントのところで話題になったと思うんですけども、これ、一緒にして評価する方が雑になるのではないか。現在は、遊具遊び場、緑地花壇など細かく区切って評価している方が適正と思う。

荒井教育長：このままでいいということですね。

中山教育長職務代理者：はい。

森教育委員：校庭のところに校地を含めるということでしたがそれはどうしますか。校庭のままということですか。

荒井教育長：これを校地としてやると、かえって不正確な評価になるのかと思う。

校庭は、そのままの状態で小学校の活動に使用できるので、◎となる。その他の遊び場や緑地などは整備をすれば同等となるということで○の評価ということである。

下川教育委員：一中の場合、低学年棟を校庭の一部を使って、作るっていう可能性があるので、一中の場合には、そこの評価をちゃんとしていかないとイケない。

低学年棟を作ったために、校庭が狭くなって使いにくいということがないかっていう意味でこの評価項目だと私は思っている。

校地全体については、中山委員がおっしゃったような、緑地の評価の中に含まれて

いると理解している。

荒井教育長：これはこれでよいということか。

下川教育委員：はい。

北澤教育委員：それぞれの項目に分けたほうがわかりやすいと思う。

校庭の項目の教育委員会の考え方に「敷地面積については、評価等に追記することと
しています。」ってあるんですが、どういうことか。

太田教育参事：市民説明会で敷地が広い方がいいのではとの意見がありました。校庭面積
だけではなくて、校地面積もあわせて記載して欲しいということで、評価項目表には、
参考資料として載せるということになっております。

荒井教育長：これでよろしいですか。

北澤教育委員：はい。

荒井教育長：現在の評価といたします。

次に位置についてですが、事務局で説明をお願いします。

太田教育参事【資料説明】

中山教育長職務代理者：現在の状況を見て判断しているみたいな。

現在を見れば西小の方がいいんじゃないかと、現在の状況は一中は駄目なのではな
いかみたいな評価になっておるが、改修後の状況を想像して評価していただきたいと思
う。

改修後には、どれも同じ程度になるという考えから、○となっている。改修が必要
なので。◎ではない。

この3つとも、同じことだと思う。◎にするなら全部◎に、△にするなら全部△にし
なければいけないと思うがどうか。

無いものは、他の小学校と同等にするということを明確にする事が必要ではないか。

中山教育長職務代理者：以前の委員会の資料で、提案等の案的なもので特別支援学校など、
もうちゃんと書いてあって、それは実現していく。ただ、専門家や学校の先生とかも入
れて、その設計図を作るときに意見を聞いて、仕上げていくっていう、そういうことは、
やっていかないといけない。

荒井教育長：この3項目とも同等ということでいいですね。優劣つける必要は無いと思う。

3項目とも一緒に処理しますがよろしいですね。

中山教育長職務代理者：潤沢にお金があって、いろんな要望を聞きながら新しい校舎を一から作るってなれば、いろんなことができ、違うことも考えられるかもしれないけれど、今は難しいと思う。

荒井教育長：次は屋外騒音についてですが、先ほどの審議で追加しないということでしたが、下川委員さんが現場に行つてうるさかったということがありましたが、どうでしょうか。

中山教育長職務代理者：こういう項目を追加して、評価して問題ないってことを、この評価表の中で宣言していく方がいいのではないかと。

荒井教育長：評価項目に追加するということですね。

下川教育委員：測定値などを別とすると、私の感覚で言うと一中が○で西小が◎です。

荒井教育長：それでは評価項目に追加するというので、評価は後でします。

次に行きます。

通学路について、いかがいたしますか。

中山教育長職務代理者：このままでよいと思う。

荒井教育長：次にスクールバスですが、いかがですか。

スクールバスが校内で転回をしなければいけないということを基本的に考えてください。

これは学校管理上の問題もあるので、その上で、○なのか、◎なのか評価してください。

どうですか。

中山教育長職務代理者：これでいいと思います。

下川教育委員：これでいいと思います。

北澤教育委員：西小の方は学校を見せていただいたので、概ねどんな状況かなってわかったんですけど、一中の方がわかりませんので、この件に関しては、保留とさせていただいて構いませんか。

荒井教育長：はい。三人の方、変わらずということですので、変わらずでよいですか。

委員：はい。

荒井教育長：それでは、この件についてはこのままといたします。

地理的要因について、これも同じように、

事務局いかがですか。

太田教育参事【資料説明】

荒井教育長：いかがでしょう。

中山教育長職務代理者：このままでいいと思います。通学区の中でってことからすれば、この評価が妥当かと。

森教育委員：このままで、はい。

下川教育委員：はい。

北澤教育委員：地図は見せていただきましたので、これで良いと思います。

荒井教育長：次、いきます。

改修工事について、事務局お願いします。

太田教育参事【資料説明】

中山教育長職務代理者：先ほどと同じ、別項目の方が良い。

森教育委員：私も別項目でよいと思う。

下川教育委員：別項目でよい。

北澤教育委員：回答もこれでいいし、別項目でよいと思う。

荒井教育長：「改修スケジュール」、「校舎環境への影響」については、差異がありませんので、このままにしたいと思います。

それから「改修費用」について、「国庫補助金」のところの違いがありますので、この点はどうか。

中山教育長職務代理者：額だけを見れば一中は△のような気がするが、補助金が歩かないかという点も含めて評価すると、一中も全くないわけではないので、○でよいのかなと。

荒井教育長：中山委員さんは、額は別として、国の補助金をいただけるので、このままの評価でいいとのことでしたが、そういうことでいいですか。

森教育委員：金額の差はありますが、補助金いただけるだけ良いと思いますので、このままでよいと思います。

下川教育委員：私もこれでよいかと。

北澤教育委員：はい。よいです。

荒井教育長：それではこのままといたします。

改修費用のその他の項目は、違いがないので、このままといたします。

次に、追加の項目が提案されています。まず、「経済効果」についてですが、事務局なにかございますか。

太田教育参事【資料説明】

荒井教育長：いかがですか。

中山教育長職務代理者：今、太田参事の説明の通りで、理解しております。

森教育委員：経済面での費用対効果は、子供たちの教育環境を整備していく上で必要でしょうか。本質から外れてしまうんじゃないかと感じています。

下川教育委員：初めての言葉でしたので、調べたら、投資の世界での言葉でして、やっぱり学びの環境をつくる観点で評価しようとする場合は違うなって思う。

北澤教育委員：事務局の説明、他の委員さんの意見を聞いて、その通りだと感じました。

荒井教育長：この項目は加えないということで。次にランニングコストについて書いてあります。

太田教育参事【資料説明】

荒井教育長：先ほどお話した通り、全会一致で、この評価はいらないということによろしいですね。

下川教育委員：ちょっといいですか。

一中の場合は、図面もちゃんとあって、水回りの管理ができると考えてよろしいのか。

太田教育参事：ピット構造がありまして、メンテナンスができる構造になっております。

北澤教育委員：西小の改修もそういうピット構造にするということですか。

太田教育参事：それは構造的に無理です。

露出にするなりで別に引きますということになります。

荒井教育長：では、よろしいですか。

この件は先ほどの検討通り外すということで。

それから歴史的価値についてですが、この件もですね、もう先ほど審議していただき評価には入れないということでよろしいですか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：この点は除かせていただきます。

あと、審議会の評価表より。これは再編審議会の時に上がっていた評価項目の中に幾つかあったので、それをここへ入れたらということで、三つ挙がってます。

まず、児童クラブの部分です。評価項目に入れたらどういうことですが、いかがですか。

中山教育長職務代理者：総合教育会議の時の一中をもし使った場合の教室配置の中に児童クラブの場所を作るとなっていた。そうすると一中は◎になっちゃうんですよきっとね。

ですので、評価項目には入れなくても、設置に関しては、検討項目として入れていただきたい。

森教育委員：児童クラブを利用する児童は多いので、評価項目に入れてもいいのかなと思います。

下川教育委員：児童クラブの議論は、子育て支援課と話をするっていうことはしていかないといけない。

荒井教育長：校内に児童クラブを入れていくように検討をしていくということで、評価項目に入れられないということでよろしいですね。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：では、そのようにいたします。

あと、保育園・幼稚園との距離は先ほどやりましたが、返事にも書くということになってますけど、これは評価に加えないということでよろしいですね。

入れないということで先ほど返事を書く事になりましたので。

それから次に医療機関があります。

これはいかがですか。

中山教育長職務代理者：気持ちは分かります。総合病院が近くにあるということは安心だとは思いますが、例えば南小と西小と一中ということを考えれば、南小の位置と大町病院の位置、西小・一中と大町病院の位置と考えた時、西小と一中をあまり問題にしないほう

がいいんじゃないかと思うんですよね。

もしそうになると、南小をもっとこっち持って来た方が良いとか、東小を使った方が良いという話になっていくのでは。

森教育委員：大事な部分であると思います。

荒井教育長：いかがですか。

ちょっとこれ、私の意見として、一中、西小ともに国道の近くにあって、その国道沿いに総合病院があって、差として信号が2つ3つの差という、それだけの違いで、これを比較することは意味がないと思ういかがですか。

これはよろしいですかね。

[全委員「了承。」]

荒井教育長：これも先ほど、協議のところでも出ましたが、これも外すということでもよろしいですね。

それでは以上で集計は終わりますので、こちらの審査票を見てください。

こちらに、屋外の騒音を付け加えるということでもよろしいですね。それから、赤字で書いた防災を入れるということでもよろしいですか。

ここで休憩を取らせていただきます。その間に事務局は追加の項目を入れた表を作り直していただきたい。

それから、その表で評価を全部したいと思います。

【休憩】

荒井教育長：私のほうで確認していくということでもよろしいですか。

断熱性については今までの評価でもよろしいか。

[全委員「了承。」]

荒井教育長：それでは次へ行きます。

機密性については先ほどのお話の通り、一中、西小ともに◎でもよろしいか。

[全委員「了承。」]

荒井教育長：防音性についても、これは校舎内ということで、一中、西小ともに◎でもよろしいですか。

[全委員「了承。」]

荒井教育長：次に、バリアフリー化については、先ほどのお話の中で、改修しても課題があるということで、一中が◎、西小が○でよろしいか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：機能性についても、このままでいいということで、ありましたが、一中◎西小△でよろしいか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：校庭についてはですね、先ほどの議論の中で、校地の面積は評価に含めず校庭に限定するというので、一中、西小ともに◎でよろしいか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：遊具等の以下三項目ですが、一中の場合には整ってない部分もあったり、西小の場合には、この後、工事を行った場合にどの程度、植栽の伐採が行われるか、想定が立たない部分もあるが、どちらもですね、現在の小学校のある程度標準以上の施設になるようにしていくというそういう想定のもとに、三つとも現在○になっているんですが、この三項目については、すべて○ということでよろしいか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：次にその他に入ります。

通学時間についてであります。

距離による影響は、どちらも同等でもあるということでよろしいか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：通学路の安全性について、道路が狭いとか歩道がないとか、それぞれ課題もあるんですが、どちらも○ということでよろしいか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：次にスクールバスの乗車の確保であります。

これは構内に置くことが原則でありまして、学校の管理での乗降が原則ということで、広さや車の切り回しの関係で一中が◎、西小が○ということでよろしいか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：それから地理的要因ということですが、当初、全市的なところで評価をして

いたところを大町・平地区における学校の位置関係などで考えた時の評価ということで、一中◎、西小が○になっていますが、よろしいか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：工事関係については、安全性は、児童生徒がいない状況で一中は工事が行われるのに対し、改修中の利便性ということで、西小は仮校舎への移動等があるので、西小の方がどうしても様々な課題がたくさんあるということで、一中が◎、西小は△でよろしいか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：改修に伴う作業です。

これも先ほどと同様に児童がいない場合ということですが、この作業というのは引越等だということで、改修に伴う作業は、一中は◎、西小が△でよろしいか。

改修スケジュールについては、西小の場合は劣化度調査が必要という部分で、令和8年開校となると、非常にタイトになあるという点から一中は◎、西小は○ということでよろしいか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：校舎環境の影響ということで、工事に伴う樹木の伐採などについては、一中は、現在のグラウンドの南側へということで想定してるので一部の樹木の伐採で済むと。

それから西小は、中庭或いは校舎に隣接してる樹木の相当程度の伐採が必要だということでどちらも○ということになってる。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：改修費用の比較であります、事業費の総額については、全体の費用の比較で一中が◎、西小が○です。

国庫補助については、先ほど議論がありましたが、一中は額が少ないですが、国庫補助の対象になるということで、一中が○、西小が◎、それから市債の借入額は、どちらにしても1年6億で2年間ということで、どちらにしても同等で、同じように○ということです。

それから、市の実負担額については、財政比較で、一中が約4億円、西小は約7億円ということで、一中が◎、西小が○となっています。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：それから防災が加わってます。

これについて事務局説明してください。

太田教育参事【資料説明】

荒井教育長：防災について、特別の指定なんかを受けていない、活断層もないということで両方◎ということですか。

次の指定区域に入ってないということで、この評価でよろしいですか。

次に、浸水の想定区域に入ってないということで、同じでいいですね。

ただ、前回の評価は、教育委員会としてしたものではないので、記載されているのはおかしいので、記載を削除してください。

次に防災拠点機能は、避難所としての収容人員で、それぞれの体育館等の収容人員を記載してあるということですね。一中は2階の柔剣道場部分も収容ができるということで、こういった数字となっている。

なので、これもどちらも同等ということでもよろしいですね。

あと追加項目で、屋外騒音が、入ってきますが、一中のほうが入るさかったということで、一中が○、西小が◎ということですか。

中山委員さんいかがですか。

中山教育長職務代理者：先ほど、一本木さんの説明で、測定値の範囲の中では、一緒くらいということもあるんだけどやっぱ、感覚的なものも加味すれば、下川委員さんの言われたこともあるのかなとも思うのだが、私としては、両方◎でもいいのかなと思う。

荒井教育長：それでは、中山委員は両方とも◎で、下川委員さんは、一中が○で、西小が◎ということ。

森委員さんはどうですか。

森教育委員：下川委員さんと同様に、一中が○で、西小が◎

北沢教育委員：下川委員さんの感覚を疑うわけではないのですが、客観的な機器による測定値が同等であれば、中山委員さんと同じで同等な評価でよいのではないかと思います。

荒井教育長：今まで測った数値としては、範囲内にはいつているということであれば、同評価でよいと。

下川教育委員：私は校地の端に行って、道路を走る車を見てきた。

この右側の指摘事項のところに先ほど一本木係長がいった文言は追記してもらいたい。

そういうことで、あとは皆さんの判断に任せます。

荒井教育長：これは、意見が分かれたので、どちらかにしなければいけないのだけれど、多分、グラウンドと下川さんが行ったところでは全く違うのではないかと思います。

下川委員の立ったところで授業をすることはほとんど想定されないのでは。そこを基準にして考えるということが、必要かどうかね。

要するに通常の生徒の活動に影響を及ぼすような位置を中心に考えるとですね。

それは大体、昇降口あたりだと思うんですね。

昇降口だと実はあの両方の校舎の空いたところ中庭のところから考えると、まず私は影響ないと思う。

中山教育長職務代理者：私は古い校舎のときにいたんですけど、騒音で話題になったということはなかったんですね。

下川教育委員：先ほど一本木係長の環境基準が満たされているという記述を加えて、教育長のいった両方同評価ということでよいかと。

荒井教育長：私が教師に方から聞いた話など、把握している範囲では、うるさくて仕方がないということは承知していないので、両方◎ということでもよろしいでしょうか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：それでは、一中、西小それぞれの◎、○、△の集計を事務局お願いします。

荒井教育長：ただいま事務局から集計結果の報告がありました。確認します。一中ですが、◎が19個、○が8個、△が0個 西小ですが、◎が9個、○が15個、△が3個となりました。この結果を踏まえまして、最終的には、条例で決定するわけですが、教育委員会としての内定としての位置については、一中を候補地に内定するというのもよろしいですか。

中山教育長職務代理者：これまで長い期間話し合っていて、できるだけ客観的に評価できる項目を出し合っていて決めたことですので、一中ということでもよいのではないかと思います。

森教育委員：いただいたパブリックコメントも踏まえながらですけど、私は一中が望ましいと思っています。

その理由ですけど、教育委員に任命される前であったり、教育になってからも、実際に自分の目でじっくり拝見する前は、学校の建物の構造的なことってというのは、そんなに大きな差はないだろうと思っておりましたので、校舎の外の教育環境であったり教育資源というものを重視しておりました。

ですが、8月の学校見学会で、学校によって構造的な違いがこんなにもあるんだなということを感じました。

それから、7月に立川市の小学校の先進的な校舎を視察させていただいて、そこで学校の建物、それから校舎の中の教育環境に対する見方が変わりました。

その小学校で感じたことは、大人の私でもわくわくするような校舎で、また落ちつける空間というものも融合されていて、子供たちにとって意欲的に学びに向かえる環境で、子供たちが明日も学校に行きたいと思えるような校舎ではないかなということを感じました。

それから、子供たちが意欲的に学びに向かう環境というのは、先生方の指導力だけではなくて、今の時代、ハード面でも整えていくことが可能なんだなということを思いました。

小学校の校舎の設計に関しては、大学の学校建築を専門とされている教授が設計に関わっていらっしゃったとお伺いしました。

子供たちの成長にとって、また学びにとって効果的な働きかけがあるように、校舎の中のあらゆるところに仕掛けがあるように思いました。

校舎の外の教育環境ももちろん重要なんですけれども、年間を通して校舎の中で、過ごす時間の方が圧倒的に多いことから、校舎の構造的なこともとても重要であるということをお伺いしました。

大町市は多様な子供たちが増加傾向にあるという現状、それから、インクルーシブ教育を行う上でも、子供たちの学びにとって効果的な働きかけがあるハード面を整えていく必要があるということをお伺いします。

一中では空き教室を有効に活用することであったり、低学年棟を新築する上で、それが可能であると思われました。

下川教育委員：西小には、すばらしい環境と実績があるところ、そこはすごい魅力だと思いますが、やっぱり改修工事の子供たち、教職員、授業への影響、教室数の余裕度、廊下、階段の広さ、それらを考慮するとやっぱり一中を選択することになると思われました。

北沢教育委員：委員になって短期間で、実際に一中は外からももちろん拝見したことあるんですけども、実際に校舎内ってというのは、入ったことがなかったりするので、本当に、客観的な指標に基づいてだけでしか、私には選択ができないと思われました。

どちらがいいか決めると言われても、実物を見てないので、その判定は今の自分にはちょっとしかねるのかなってというのが正直なところなんです。

先ほど森委員さんがおっしゃられたように、本当に明日も学校に行きたいっていうそういうワクワクした、そういう新しい学校ができるんだなっていう希望を見出して、本当にいろんなお子さんがいらして、学校に行けない、こんなに自然環境が整ってるのに、なんで学校に行けないのかなって思ってしまうんですけど、そこにはいろいろやっぱり問題があるので、1人でも多くの子が目を輝かせて学校に行きたいと思える学校づくりができたらというところで、お許しいただきます。

仲原前教育委員：評価表ですが、たくさんの意見を取りまとめて集約していただいて、ただ、△になってしまってるところが、やっぱり、大切なところだと思う。

市民の皆さんで、署名運動をしていただいて、そのことによって多くの皆さんが、学校に関心を持っていただいたことに感謝している。今後、人数が多い学校になって、より多くの地域の皆さんとの関りがあって、子供たちが安全に学校に通ったりできるようになるので、子供たちを支えていただけるように協力していただけたらなと願っております。

荒井教育長：皆さんからご意見を伺ったんですが、正式な採決をしなきゃいけないんで、

議案を用意していただけませんか。
それまで暫時休憩とさせていただきます。

休憩

荒井教育長：それでは、議案の用意ができたようなので、提案をお願いします。

太田教育参事：議案説明

荒井教育長：提案がありました。質問、意見等あったら、お願いします。

仲原前教育委員：日付はこれでよろしいのか。

太田教育参事：通常、条例等ですと、一番初めに議決された日付が入っておりますので、このようになります。

中山教育長職務代理者：議決後に、要望や意見のようなものを付帯意見として、記載していただきたい。

荒井教育長：では、大町市教育委員会会議規則第 11 条の規定により、ただいま提案のあった議案第 32 号、大町・平地区を通学区域とする小学校の設置位置について、賛成の方の挙手を求めます。

挙手してください。

委員：全員挙手

荒井教育長：それでは、議案第 32 号については、全会一致で議決をしたということで、教育委員会としての議決をしたということで、お願いいたします。

なお、今回の審議についてご意見があるそうなので、お願いします。

下川教育委員：先ほども言ったのですが、一中だった場合にやっぱり、小学生が使う環境として、低学年棟等の新築はもちろんですが、しっかり設備も改修していく、その結果としてワクワクする、行きたい学校にする、そういったところをきちんとやるのと、あと、お金が必要な場合には、市長部局の理解を得て、そこもサポートしていただく。といった考えを入れていただければと思います。

もう一つは、西小の素晴らしい環境を生かす。この取り組みも、やっぱりしていけないといけない。

西小の資料室にある資料や保管品を展示する文化教養施設にする、あと樹木とか、貴重なものがあると思っているんで、それらを生かして市民が集まる憩いの場にするとか、イベント会場にするとか、そういったところをまちづくりの中で考えていただきたい。

荒井教育長：今、下川委員から、そういうお話ありましたが、それは教育委員会として、明後日の総合教育会議で、市長さんの方へ、今の二つの点を、付帯決議というわけじゃないですけど、これに伴って、教育委員会としての総意としてお伝えしてよろしいですか。その点いかがですか。

下川教育委員：西小に限らず、北小も、東小にもそういう財産は有るので、それをうまく生かせるような施設にするとか、歴史や伝統を次に引き継いでいくってことを考えてもらいたい。

荒井教育長：一つは、中学校を活用する場合にですね、小学生児童の学校、小学校としてふさわしいような、環境やいろんな点について配慮していただきたいということと、もう一つは、西小が持っている桜や自然環境、それから資料や、石碑等もあるんですけど、そういうものも含めて、その環境をぜひ引き継いで、大切に街づくりのなかで生かしていただきたいと。そういうことを教育委員会として、市長の方へお願いをしていくと。この決定と一緒にということよろしいですか。

〔全委員「了承。」〕

荒井教育長：それでは本日予定しました議題は終了いたしました。あとは事務連絡をお願いします。

事務局説明

荒井教育長：12月の定例会の日程は、12月19日に決定しました。
以上で予定した内容はすべて終わりました。

荒井教育長：最後に、わたくしのほうから一言申し上げたい。

子供たちの教育について、教育環境や、とりわけ学校について、多くの方々に関心を持っていただいていることは大変ありがたいことだと思います。

皆さんのご意見等についてはですね、採択できなかった部分もあるんですけども、教育のこれからのですね、小学校の整備や、市の教育の取り組みの中で、気持ちは私どもも多分皆さんがたも一緒だと思うんです。子供たちの将来やまちの将来を思う気持ちはですね、からないと思います。

そして町全体ですね、子供たちの、将来のことをお互いに共有したり考え合いながら、これからもいろんな意味で教育行政にご意見などをおっしゃっていただければありがたいと思います。

そしてこういう教育に関心を持つということですね、ずっと拡げていっていただきたいなと思います。

今回のこの学校再編の取り組みがですね、そういう意味で一つの問題提起になったこと。

ただこれで全部終わったわけではありませんけど、今日は一つの方針が確認できたということで、そのことを含めて、お礼を申し上げながら、今日のこの定例会を閉じさせていたいただきたいと思います。

大変ありがとうございました。

お疲れさまでした。

《閉会 午後 5 時 5 6 分》